

府営水道料金の値上げを抑え、府民の暮らしを守るための提案

2009年10月 日本共産党京都府会議員団

●●●はじめに●●●

いま京都府は、宇治系・木津系・乙訓系の3浄水を接続する広域化事業を来春完了にむけて進めています。同時に水道料金体系の「見直し」を「京都府営水道経営懇談会（水道懇）」に諮問しています。

この「見直し」では、3浄水統合の費用約97億円、宇治浄水場導水管の付け替え工事費用約35億円、宇治、木津浄水場の耐震強化対策費用約22億円など、総額約154億円（国庫補助金を除くと水道会計負担分は約90億円）の固定経費を料金にどう反映させるかなどが検討されており、「受益者の負担」「料金の平準化」として、大幅な料金値上げが答申される可能性があります。

もし府営水道料金の値上げが実施されれば、かつてない不況で厳しい事態にある府民の暮らしや営業に重大な影響を与えます。また、「天ヶ瀬ダム再開発」が進めばさらに水利権確保のための38億円の負担が発生し、固定費負担の増額は200億円近いものになり、次の値上げにつながりかねません。

- **宇治系** …… 宇治市、城陽市、八幡市、久御山町
- **木津系** …… 木津川市、京田辺市、精華町
- **乙訓系** …… 向日市、長岡京市、大山崎町

府営水道の役割は安全・安価な水道を安定的に府民に提供すること

府営水道は府民の暮らしに直結しています。それだけに安全で安定的な水道を供給することはもちろん、市町村水道に対して可能な限り安価に提供し、暮らしを脅かすようなことがあってはなりません。

水道行政の基本を定めた水道法は第2条で「国及び地方公共団体は、水道が国民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであり、かつ、水が貴重な資源であることにかんがみ、水源及び水道施設並びにこれらの周辺の清潔保持並びに水の適

正かつ合理的な使用に關し必要な施策を講じなければならぬ」と規定し、地方自治体の責任を明確にしています。

府民の暮らしも府営水の供給を受ける市町村の財政も大変な中、いま京都府に求められていることは水道料金の値上げを抑えるための工夫と努力です。

日本共産党は府営水道料金の値上げに強く反対するとともに、府営水道が抱えている問題点と解決の道を提案し、府民のみなさんの討論を呼びかけるものです。

3浄水場接続と天ヶ瀬ダム再開発計画の水道負担

| | | | |
|------------------------------|------|-------|------|
| ● 3浄水場の結合施設整備事業などで発生する新たな固定費 | | | |
| 浄水場接続事業 | 97億円 | 水道会計分 | 42億円 |
| 宇治浄水場導水管更新事業 | 35億円 | 水道会計分 | 32億円 |
| 浄水場耐震強化事業 | 22億円 | 水道会計分 | 15億円 |
| ● 天ヶ瀬ダムの水利権確保 | 38億円 | | |

提案1

3浄水統合、耐震対策府の一般会計から負担を

154億円に上る新たな固定費負担を料金に乗せれば、値上げは必ずです。また「平準化」の名で高い水道料金の水

準に揃えられる可能性が大きくあります。

こうした不安は、受水自治体を代表する形で、水道懇委員として出席している首長からも「拙速すぎる」「浄水場ごとの

料金には歴史的経過がある」など強い意見が出されています。

水道懇の取りまとめには、住民や受水市町の意見や要望を十分反映させなければなりません。

今回の事業目的の中心は府民の安心・安全のため 一般会計からの支出は当然

府は、今回の3浄水の接続の目的について「地震等の災害や事故等での浄水場が機能停止・送水停止となった場合でも、供給可能な浄水場の水を集め、水運用拠点施設から送水し、バックアップを行います。このことにより、非常時でも、受水市町への平均供水量の約7割の供給が可能な体制をつくります。また、濁水や水質異常の場合も、異なる河川から取水している特徴を活かして、影響のない浄水場から応援することで、安心・安全な水道水の供給を維持します」（府のホームページ）としていま

耐震化工事を含めて府民の安全確保のための事業であり、宇治浄水場の導水管更新も大規模漏水事故の発生にともなうものであり、災害対応などは本来自治体の一般行政で対応すべき経費です。京都市を除く7割の府民へ給水している事業の経

山間部など小規模の水道事業への助成も行なうべき

府内には、府営水の供給を受けずに独自の努力で水道事業を維持している市町村水道や簡易水道もあり、住民の「命の水」を守っています。いま共通して老朽化した施設の

維持や更新に多額の住民負担が求められており、市町村の財政を圧迫しています。これらの水道に対しても府の助成を拡充することが必要です。

提案2

過大な水需要予測の見直し ムダな水利権の放棄を

府の人口予測、水需要予測は過大

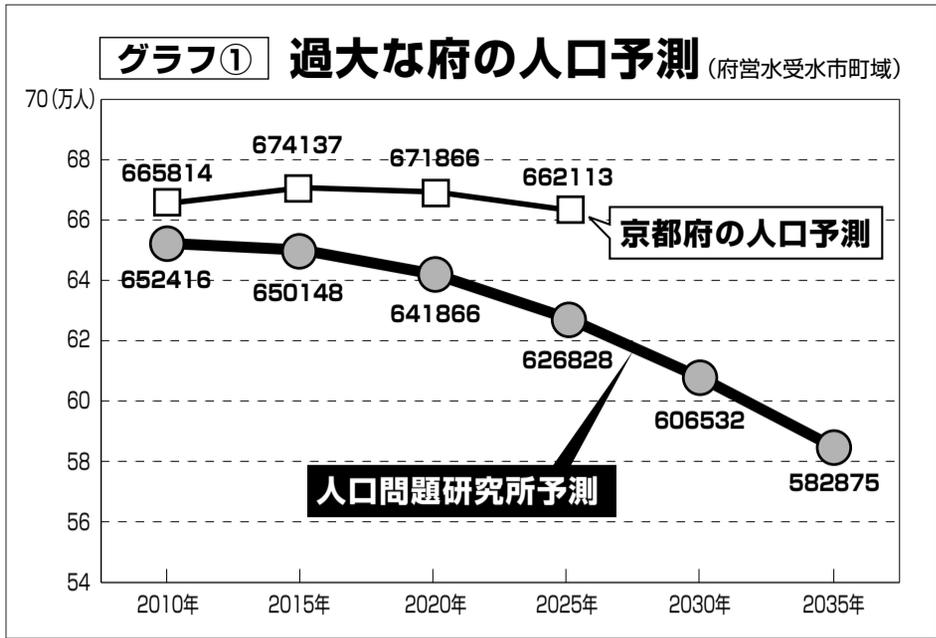
府の水需要予測は、平成16年10月に行われたも

のですが、実際の増加数と大きく食い違い、その

乖離は将来的にさらに拡大していくことが予想されます。

平成20年12月に公表された「国立社会保障・人





口問題研究所」の最新人口予測は、府の人口予測と大きく異なっています。(右のグラフ①)

例えば、府の予測では2015年に人口はピークを迎え67万4137人に到達するとしています。人口問題研究所の予測では2015年は65万0148人と2万人以上

の差が生じ、この差は2025年にはさらに広がりが約3・5万人となります。人口のピークも2010年であり、その後は大きく減少し、2030年には60万6532人、さらに2035年で58万2875人と予測されています。

変化するライフスタイル 温暖化対策の進展でさらに水需要の減少が予想される

府の水需要予測は、生活用水の一人一日の平均使用量の減少をほとんど考慮していません。しかし、国土交通省発行の

「日本の水資源」平成21年版では、平均使用量が2000年以降減少を続けて示されています。

これはライフスタイルの変化や節水意識の向上、省エネ機器の進展(全自動洗濯機、自動食器洗い機などは数分の1の水消費量)などによります。また温室効果ガス削減がより求められる中、雨水や再生水の活用、企業等の使用量の減少が予測され、水需要はますます減少すると予想されます。

ムダをなくすことも必要です。府は府営水道を維持するために、天ヶ瀬ダム再開発計画に参加し、水利権(毎秒0・6m³)を確保することが必要とされています。この再開発計画は、総工費430億円、府の水利権確保に水道会計だけでも新たに38億円を負担することになります。この水利権を放棄することで大幅なムダをなくすことができます。

現在、府営水道が確保している水利権は、天ヶ瀬ダム再開発分を除いて

もう一つの大きな問題は、府営水の基本水量の見直しです。右下のグラフ②でも明らかのように、府と協定している基本水量と実際に使った水量との乖離は大きくなるばかりです。使っていないのに料金を払っている、いわゆる「カラ料金」は、府営水道を導入している10市町全体の水量は平均58%に過ぎず、未使用水量は42%に上っています。これが市

町の水道の経営を圧迫し、料金の大幅値上げの要因になり、住民負担が増大しています。6月に開かれた府営水の受水関係市町の議会で、多すぎる府営水の受け入れが問題になり、各自治体の実態を踏まえた「基本水量の見直し」が論議されました。宇治市長は「水需要の減少から、今後の経営状況を考慮すると、課題と考えており、今後、協定量量については、府・関係受水市町と

話し合いの場を持ちたい」と答弁、久御山町長は「基本水量の見直しというものについて、京都府並びに水道懇に対して強く要望してまいりたい」と答弁して、切実な問題であることが浮き彫りになりました。

でも、府営水道条例には、水量の決定については、各自治体が「毎年の必要水量を府に申請し、協議して決定する」とはつきり書いてあります。水需要の大きな変化

を、府営水を買っている自治体だけの責任にせず、府として基本水量の見直し協議に応じるのは当然です。

党府議団は以上の見解を明らかにするとともに、府民的な議論と水道料金値上げに反対する運動を呼びかけるものです。様々な知恵と工夫を集めて府民の生活を守る立場で府営水道を運営する

のか、それとも「経営の視点」から府民に新たな負担を押しつけるのか、府営水道の重大な岐路です。

党府議団は、府民の皆さんと力をあわせて奮闘します。

の観点で

の観点で

の観点で

の観点で

3 提案 市町への「カラ水量」の押し付けを見直し 年18億円の府民負担の軽減を

の観点で

の観点で

の観点で

